

移動等円滑化評価会議 中国分科会 議事録

日時：令和元年7月23日（火）14：00～16：05

場所：広島県民文化センター5階 サライトキャンパスひろしま 501、502 大会議室

議事：① 移動等円滑化評価会議中国分科会の設置について

② 中国における移動等円滑化の進捗状況について

③ 中国における基本構想の作成状況について

④ 中国運輸局・中国地方整備局の取組みについて

休憩

⑤ 各当事者団体の自己紹介

⑥ 意見交換（提出議題他）

⑦ まとめ

●14：00 開会

●14：01 中国運輸局長 挨拶

●14：04 局長退席

●14：05 配布資料の確認

議事① 移動等円滑化評価会議 中国分科会の設置について

●14：07～14：13 整備局 企画部企画課 田名部補佐より説明

●14：14 座長の選出について拍手により全会一致で承認

●14：15 神田分科会長 挨拶

●14：17 分科会の運営（議事録の作成）について

整備局 企画部企画課 田名部補佐より説明

●14：18～14：29

議事② 中国における移動等円滑化の進捗状況について

議事③ 中国における基本構想の作成状況について

運輸局 梅田課長より一括で説明

●14：29～14：39

議事④ 中国運輸局・中国地方整備局の取組みについて

運輸局 消費者行政・情報課 池田

整備局 企画部企画課 田名部補佐より説明

●14：40～14：50 休憩

●14：50～15：14 議事⑤ 各当事者団体の自己紹介（敬称略）

【一般社団法人広島県ろうあ連盟 横村委員（手話通訳）】

私たちの団体は、耳が不自由な者の団体です。380人程います。バリアフリーについて考えたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【一般社団法人広島県障害者団体連合会 村井委員】

私は難聴です。手話はできません。我々の団体には、身体障害・内部障害を含め様々な障害者がいます。この会合の中では、難聴というより身体障害者全般の問題を提起していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【公益社団法人認知症の人と家族の会広島県支部 村上委員】

会の方でリーフレットを配らせて頂いております。9月21日は世界アルツハイマーデーとなっておりますので、講演会等でリーフレットを配布して理解を求めています。交通機関の皆様にはご迷惑をかけておりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

【障害者生活支援センターてごーす 畑委員】

てごーすでは、どんなに重い障害があっても施設や親元ではなく、地域で自立生活、いわゆる一人暮らしをしていこう、そういった障害者をフォローして行こうという団体です。バリアフリーのことはもちろん、教育や障害者のエンパワーメントを行っている団体です。個人的に、バリアフリー化については、2001年に博多から東京間を車イスで旅して主要各駅を回って、110の駅の調査を行ってまいりました。そういった観点からまちのバリアフリー化が進んでいったらいいなと思います。よろしくお願いいたします。

【公益財団法人広島県老人クラブ連合会 金岡委員】

私どもは、広島市を除く県内22の市町の老人クラブの連合会です。広島市は政令指定都市なので別に公益社団法人がございます。約9万人の会員がいます。健康寿命をのばそう、地域作りを担っていこうと活動している団体です。よろしくお願いいたします。

【公益社団法人全国脊髄障害者連合会広島県支部 高森委員】

我々は、脊髄損傷の方と、途中で脊髄に菌が入って歩けなくなった車いすの方の団体です。全国的には12, 3万人いますが、会の運営としては全国で2000人ちょっとぐらい。会員をケアサポートして運営しているが、個人情報に関係もありませんが会の運動が皆さんにうまく伝達できていない。広島支部としても、皆高齢になり活動できる状態からほとんど動けない人が増えてきており苦慮している。今後ともよろしくお願いいたします。

【高次脳機能障害サポートネットひろしま 濱田委員】

高次脳機能障害は、最近聞いたことがあるという人が多くなりました。これは平成18年にやっと障害として認められました。何の障害かという頭の問題です。もともと普通に生きていた人が、交通事故や脳卒中、脳内出血、脳腫瘍などの病気で脳を損傷した事による中途障害者で

す。高齢の方も多いですが、認知の機能をやられることが多いので認知症と間違われ介護施設に入れられてしまうケースも多いです。そのとき、我々は中途障害であるということを知っていただき、家族のための支援ということを重きにおいて県内5箇所で開催を実施し、ご家族に高次脳機能障害の理解を進めております。また、社会一般には、講演会の実施や冊子の作成をして、病院や福祉の施設の方々に理解を求める活動もしております。また、当事者の就労支援、生活自律訓練を安佐南区の施設で実施しています。よろしくお願いいたします。

【社会福祉法人広島県肢体障害者連合会 小谷委員】

うちの法人は、第二次世界大戦のあとの傷痍軍人の方が引き上げてこられたときに働くところがないということで、昔の軍隊で使っていた印刷の機械を払い下げて印刷を始めたのが始まりだと聞いています。年月がたち印刷の方は廃れてしまったが今は身体障害の方の働く場や生活の場を運営しております。いろいろ勉強させていただこうと思っております。よろしくお願いいたします。

【特定非営利活動法人広島自閉症協会 小野塚委員】

自閉症や発達障害は、最近ではブーム的なところもあり、だいぶご理解が進んできたところもあります。当会は基本的には、自閉症の子、家族をもつ家族の会でございます。全員ボランティアで活動しています。

今回の移動等円滑化という言葉がどこまでの範囲を指すのか少し難しいところもあるが、私たちが考えるのは、一般に社会生活をしていく上で町に出ていくときに、不安や困難を感じている方が、動ける障害者の中にもたくさんいるということをご承知おき頂きたいということです。当会は自閉症中心ですが、他に発達障害としてはADHD、LD、学習障害等、いろいろな特性があってそのニーズを一本化するの是非常に難しいんですけども、今回は特に自閉症の方に多く見られる感覚過敏の問題、地域の買い物、ショッピングセンターなどいろいろなところに出て行く上で実は問題になっているが、外面からは見えないので誤解を受けている、ということをご案内させていただければなと思っております。よろしくお願いいたします。

【広島県難病団体連絡協議会 後藤委員】

広島県難病団体連絡協議会は、広難連と呼ばれており、お手元にリーフレットをお配りしておりますが、難病と一口に言っても、私のように車いすに乗っているとぱっと見て障害者であるとわかるんですが、どちらかというとなら内部障害の方が多いので、社会の中で理解をいただくのがなかなか難しいのが現実です。広島県で平成29年、2017年にヘルプマークを導入したのですが、これは広難連が広島県に働きかけて、導入していただくことができました。これからは目に見えない障害が社会で理解が進むようもっと働きかけていきたいし、ここで学ばせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会 橋高委員】

我々の団体は、各市町に視覚障害者団体が在り、その連合でございます。そのほかにも、重度の視覚障害と知的障害施設を重ねた複障害の60名定員の施設をひとつ経営しております。こ

の利用者の移動につきましては全て介助が必要な方でございます。あと、情報センターいわゆる点字図書館と、福山の方に活動支援センターを経営しております。視覚障害者はいわゆる情報障害ということではいろいろな情報が入手できない、その中でも移動による情報の入手ができないという事でございます。移動につきましてもよくニュースで紹介されているようにホームからの転落事故が多発しましてホームドアの設置が進んでおり、このように犠牲があつて整備が進むのは問題かなと思います。また、音響信号機につきましても設置が進んでおりますがこれも視覚障害者にとって必要なものであります。そのほかの人にとってはどうなのかなと非常に複雑な問題であるのかなと思います。こういった移動に対する支援をどんどん広げていっていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

【公益社団法人広島県精神保健福祉家族会連合会 奥田委員】

私たちの会は、広島県内の様々な地域の精神障害者の家族会、病院家族会、事業所等の賛助団体、賛助会員から構成され、精神障害者と家族を支援する活動をしています。精神障害は外見から障害とわかりにくく症状が多様でありコミュニケーションも苦手である、といった特徴があります。特にサービスに関わる皆様には、障害の症状を理解して合理的配慮を実践できるような研修や講義をしていただきたいと思ひます。

全国精神保健福祉家族会連合会は、他の障害と同等の交通運賃割引推進の活動を続けています。国内の航空運賃等については助成を受けることができるようになりましたが、まだJR運賃、有料道路通行料の割引については格差があります。これを私たちは、関係機関に要望を続けていこうと思ひています。

【一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 村主委員】

知的障害というのは、普通に話して普通に行動できるメンバーもおりますし言葉が発せない者もおりますし身体的な障害を持つ者もおります。バリアフリーの関係で言いますと、ある程度行動をみて理解していただきたい。ひとりで行動できるメンバーもいるし保護者が必要な者もおり千差万別であります。広島県手をつなぐ育成会は、各市町に支部があり、中国地方で言いますと各県にそういう育成会があります。そこらと連携しながらバリアフリー問題の解決をしていただきたいと思ひます。

【一般社団法人広島県障害者スポーツ協会 土井長委員】

一般社団法人広島県障害者スポーツ協会は、平成28年の1月に設立されました。広島県は47都道府県のうち最後の47番目で、我々協会は昨年一般社団法人格を得ましたが歴史も浅く他の先進県からいろいろなことを学んでいる状況です。我々スポーツ協会の目的は広島県内の障害者スポーツを統括する中核的な組織として、すべての県民が障害の有無にかかわらず障害者スポーツに親しむとともに、障害者がスポーツ活動を通じて健康の保持・増進や地域社会との交流による社会参加に努め、また競技力の向上に取り組むことができるよう、障害者スポーツの振興をはかり、もって活力ある共生社会の実現を目指すことを目的としております。来年2020年東京オリンピックパラリンピックが開催され、広島県からも予選会や世界大会に出場されている方

がたくさんいらっしゃいます。まだ選手の内定はしていないと思いますが、そういう方の資金面での応援やコーチ・トレーナーのお世話や、もっと障害者スポーツを知っていただくために小学校や中学校、特別支援学校などを含めていろいろなところにアスリートの方に出向いていただき競技の紹介をしています。そのように、指導者の養成講習も行っています。障害者スポーツに関わることは一切やらせていただいておりますが、まだまだ不十分なところもありますので、ご列席の障害者団体の方々ともご連絡をとりながらやらせていただいておりますが、まだまだ足りないところもありますので皆様よろしく願いたします。

【神田分科会長】

それでは、本日の事務局からの説明について、ご意見等を頂きたいと思います。

【社会福祉法人広島県肢体障害者連合会 小谷委員】

最初に説明があった資料5のバリアフリーの状況なんですけど、これは何か基準があるのですか。段差の解消とかいろいろ書いてあるが内容はどうなのか気になるところである。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

基準でございますが、バリアフリー法、高齢者・障害者等の移動等円滑化の促進に関する法律というものがございまして、その第3条に基づいて、基本方針が定められております。その基本方針に基づいてそれぞれの基準を定めている状況でございます。基準ですが、たとえば資料5の2ページ目、中国の鉄軌道駅のバリアフリー化状況ということで、目標値100%、2020年度末ということで、これが基準となっております。たとえば資料の7ページ、左斜め上に目標値があるんですけども、鉄軌道の車両のバリアフリー状況ということで2020年度末までに目標値70%、こちらがバリアフリー法3条に基づく基本方針に定められた目標値でございます。

【社会福祉法人広島県肢体障害者連合会 小谷委員】

すみません言葉が足りなかったみたいで、私が言いたかったのは、たとえば段差を解消したその方法、たとえばスロープをつけたとか、勾配が何%でないといけないとか、そういうものがあるのか。それともそれぞれの駅がやっていますといえばそれでやっていることになるのか。たとえば、エレベーターがついている、しかし実際に車いすの人が目について使いやすいところにあるのかどうか、というところまで加味されているのか、ということです。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

失礼しました。先ほどのバリアフリー法に基づいて移動等円滑化のために必要な旅客施設、または車両等の構造及び設備に関する基準を定める省令というものがございまして、そちらで基準が定められてございまして、それを満たしているかどうかでバリアフリー化された、またはされていないという判断をさせていただいております。

【社会福祉法人広島県肢体障害者連合会 小谷委員】

話は変わるが、点字ブロックは他の障害種別の人にどうなのかといった話があった。最近作られたものは改良されていると思うが、点字ブロックや横断歩道などの道路のペイント、マンホール、グレーチングなどは、雨の日に、特に両方で杖をつけて体重をかけて歩かれる方にはすごく、我々が氷の上を歩くような恐怖を覚える。そういうものの材質や表面加工について開発していただきたい。

【神田分科会長】

これは意見ということでよろしいですか。

【社会福祉法人広島県視覚障害者団体連合会 橋高委員】

資料7について、乗り方教室やバリアフリー教室ということで、バリアフリーリーダーの活用という話があったが、バリアフリーリーダーというのは、養成講座のようなものがあるのか。そういう方が身近におられるのなら利用したい。システムやどういう基準でバリアフリーリーダーという資格、考え方をしているのか。

【事務局 消費者行政・情報課 石田補佐】

広島県では現在4名のバリアフリーリーダーがいらっしゃいます。団体等の推薦などでリーダーを決めております。バリアフリーリーダーを利用したい場合は、中国運輸局消費者行政・情報課にご連絡頂けたらと思います。

【特定非営利活動法人広島自閉症協会 小野塚委員】

そもそも論となりますが、評価会議ということですが何を評価するのかということがよく見えません。目標と現状と言うことですが100%が目標ということで、中には50%に達していないものもあるのですが、現時点で目標達成に対してどうするのか。神田先生からPDCAをまわすというお話があったが、チェック、アクトに関して現時点でどのように考えているのかという話も今日の時点ではなかったし、今後どのように進めていくのかよく分からないのが正直なところ。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

さきほどの基本方針で定められている目標は2020年度までの目標ということで、みなさまにお配りした資料は少し古いものになっておりますが、私どもが聞いているところでは2020年度までにこの目標で進めていき、そこで達成できない部分は新たに目標を設定し直すなどの動きになるのではないかと考えております。

【神田分科会長】

この目標の数値はずいぶん前から決定されていたものですか。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

目標は平成22年度に定められたものであり、目標年度が2020年になっているので、そこでまた新しい目標が出ると考えております。

【神田分科会長】

本来であれば、この目標が出来た時に、こういう会議があって、そこから色々と評価していくという形が良かったと思うのですが、おそらくこの会議が出来るきっかけとなった国全体の会議が出来たのが昨年度ですかね。それとも法改正になってからですか？

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

昨年5月のバリアフリー法改正に基づいて今年2月に中央で評価会議が開催され、その会議の中で、東京だけで全国をみていくのはいけないということで、地方においてもバリアフリー状況を把握する必要があるということに基づきまして、全国10ブロックにおいて分科会を設けることが決まりました。

【神田分科会長】

本当は平成22年度にこの会議ができればよかったのだと思いますが、後追的にこの評価会議をすることになった。今回は初めての顔合わせという位置づけもあり、これまでの経緯の説明が多かった。今日いろいろなお話をいただいて今後のPDCAを回す一歩目に入ると私は認識しております。議論しながら、これからという認識でいいでしょうか。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

全国10ブロックで7月末を目指してこの分科会が進められております。7月23日に中国で開催しているわけですが、明日24日に沖縄と北海道、29日に九州ブロック、これをもって全国10ブロックの第1回分科会が終了します。各分科会で頂戴した意見を中央の評価会議にあげて参ります。中央の第2回目の評価会議は9月30日に行われる予定になっております。その評価会議の内容や各ブロックで議論された内容を踏まえて、この分科会の方も進めていくことになろうと思われれます。

【神田分科会長】

各地域でどうだったかということ一度国全体で立ち返ってという方の中で、中国分科会の中でもいろいろな意見を吸い上げていって、今までの中国地方の取組の評価ということと、全国的にバリアフリーの取組がどうだったのかという少し広い枠での評価ということになろうかと思われれます。これを受けてPDCAをどうまわしていくかということをもう少し大きいスケールで、国全体のしくみを振り返るといった形での評価というニュアンスで捕らえてくださればと思います。

【特定非営利活動法人広島自閉症協会 小野塚委員】

中国地方独自の目標を立てる予定があるのか。今回のほとんどの資料が移動のハード面が中

心だが、先ほどから当事者団体からソフト的な話題がたくさん出てきているので、ソフト的な課題も加味していただきたい。

【神田分科会長】

10年前はハードで回転されていたが、最近では障害者という中での特性が幅広く認識されています。そのあたり、ハードだけでは限界があるので、そこをどうやってソフト面でカバーしてゆくのかの議論が必要となります。

【一般社団法人広島県手をつなぐ育成会 村主委員】

各市町との連携が必要ではないでしょうか。その辺りの対応は今までどうされているのか、実際に市町との会議をやっているのか、教えていただきたい。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

今回の分科会は初めてですが、中国5県各県において、一部鳥取県は県が主催している会議に参加しておりますが、バリアフリー連絡会議を設けております。こちらのほうでそういった取組を進めております。それプラス今回この評価会議が新しくできました。

【一般社団法人身体障害者団体連合会 村井委員】

旅客船ターミナルのバリアフリー化状況について、広島県のみとなっており、島根県、山口県にはないと解釈しているが、島根県には、堺港と七瀬港が同一隠岐汽船で営業しています。1日の利用者が、片方が3000人以下であっても同じ隠岐へ向いての利用者であるので3000人を超えるのではないかと思います。

もう一点、トイレのバリアフリー状況はどのように解釈しているか。車いす利用者が使えるトイレなのかオストメイト用のトイレもあるのか。聴覚障害者に対して、緊急避難時の表示がどのようにされているか。これらを含めるとそんなに進んでいないのではないかと思います。オストメイト用のトイレはそれ用に表示があります。島根県の浜田の道の駅は、オストメイト用のトイレの表示がされています。広島市などの都市はある程度トイレの数があるので探し当てることができるが、浜田や呉などの中核都市ではオストメイト用のトイレを探すのが難しい。あっても表示されていないこともあります。障害者用トイレとしか書かれていないので内容がもっとわかるようにしてほしい。

もう1つ、ブロックに関して、コンクリート用のブロックはいいが、プラスチック用のブロックは浮いてそのまま放置されているところがある。室内ならいいが屋外はコンクリート用のブロックを使用してほしい。この資料では内容がわかりにくいのでそのへんも加味して考えていただきたいと思います。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

まず、隠岐に関して、基準が1日3000人以上の利用者ということで隠岐は数にあがってきておりません。

トイレに関して、先ほどの基本方針では、旅客船ターミナルで、便所がある場合には障害者対応方便所の設置がされていれば1カウントという基準に基づいてしか資料としてはできておりません。

いただいたご意見につきましては、中央の評価会議にあげさせていただきます。

【一般社団法人 広島県ろうあ連盟 横村委員（手話通訳）】

資料5をみると、視覚障害に関する調査があるのかこの基準だけではわかりません。ハード面だけを調べたという意味でしょうか。たとえば電車で、雨や土砂崩れがあったときに、電車が止まっていることはいつも放送だけで情報提供があるので、聞こえないとわかりません。電車が止まっているのでバスに乗り換えてください、という案内も音声だけではわかりません。見てわかる情報という基準も調査にいらしてほしいです。基準は10年前に決められたとのことですが、誰が決めたのでしょうか。

【事務局 消費者行政・情報課 梅田課長】

基本方針は、国家公安委員会と総務省、国土交通省が告示という形で示しました。今回様々な障害をお持ちの方に来ていただいたのは、様々な意見をだしていただき、中国地方の我々だけでは解決できない問題も多くあるので、そういった問題は中央にあげていきたいと思えます。

【神田分科会長】

議事3の⑥、これからは事前にご提出頂いた提出議題について意見交換したいと思えます。

【特定非営利活動法人広島自閉症協会 小野塚委員】

話題提供という形でご理解いただきたい。発達障害、自閉症の中で、その人たちがもっている感覚の過敏さに配慮が必要ではないかということで、他動、衝動的な行動、落ち着かない発言ということを抑止できるのではないかという話があります。多くの発達障害の人は普通の人を受容できる光、音、におい等でも非常に耐えがたく感じているということをご理解いただきたい。公共施設や公共機関でのアナウンス、光のサインが非常に辛いという感覚になっています。海外では、以前からクワイエットアワー、静かな時間として、ショッピングセンター等で放送が流れない時間をもうけております。

センサーフレンドリーという形で感覚的に穏やかな環境をつくるという取組もあります。この会場のカーペットのように、模様・色がよくあるものも、発達障害の人にとっては過剰な情報量となり、注意の混乱に繋がる場合もよくあるのです。そういったことを理解していただき、紹介した取組の導入を検討いただきたい。

【一般社団法人身体障害者団体連合会 村井委員】

一つ目は、三次駅についてです。三次駅はそんなに大きくない駅ですが、駅前開発とあわせて20年くらい前から検討されておりました。三次市身体障害者福祉協会と行政の取組の中で、まずバリアフリー化の状況を事前調査しました。歩道が狭く勾配が急であります。車いすを使用す

るとどうしても車道側に流れて行ってしまいます。雪が多いと車いすだけでなく視覚障害者も滑りやすくなってしまいます。駅周辺のトイレもバリアフリー化を進めているがそういう観点から、地域の行政と団体が事前調査して県の開発計画の中で10年ほど前にほぼその状況が改善されました。歩道がかなり広くなり勾配もかなりゆるくなりました。車道と歩道の段差だが、3センチでも実際車いすに乗っていると上がることができません。そういうところも行政など関係者に実際に体験してもらい難しさを理解してもらい、段差を解消に取り組みました。

トイレについては、JRがするのではなく、三次市が公衆トイレとして建設しました。トイレはもちろんバリアフリー化されたトイレだが、先ほども言ったように、緊急時に避難指示が出た場合、聴覚障害者が入っていた場合なかなかわかりにくい。点灯するようにはなっているが、もっとわかりやすいところに設置するよう要望しております。

駅前から駅裏に抜ける高架橋があります。ももとは構内を横断していたが、この高架橋の設置に伴い駅前、駅裏にエレベーターがつけました。これは障害者だけでなく高齢者も利用しております。ホームについては、2番線3番線については階段で移動していました。別のところから上がってホームに行くようになっており、距離で言うと50m程あってかなり遠い。事前に駅職員に申し出て開けてもらって入っていました。それが近年はエレベーターを利用して降りれるようになりました。かなりバリアフリー化は進んでいるように思います。

もうひとつ、公衆トイレの設置について。市街地はいいが周辺部には公衆トイレがありません。そのような中で、今で言うコミュニティーセンター、当時の公民館の外部にトイレを設けることで24時間使用できるようになりました。障害者用トイレというのは単に車いすの人が利用できるということだけでなく、オストメイト用のトイレもあります。地域で少なくとも1箇所は24時間使用できる公衆トイレを設けてほしいと思います。

まず現地の調査、現状の把握、それを行政と当事者がして、計画が上がった段階で地域と行政がしっかり連携をとることが大事だと思います。

庁舎の障害者トイレについて、だいたい複数箇所あります。ある地域の庁舎は、障害者対応トイレが1階にしかありませんでした。障害者は、1階だけでなく、2階も3階も4階も5階も使います。トイレは自然現象でなかなかむずかしい中、5階6階から1階まで降りるとなると大変です。全ての階にあるのがベターだが、少なくとも複数階に設けてほしいです。

【公益社団法人全国脊髄損傷連合会広島県支部 高森委員】

道路の勾配について、どうしても勾配がないと水はけの問題があると思うが、広い歩道は通れるが、幅が1200程の狭い歩道になると、かなり勾配がきついと思います。今日のような雨が降ってもそんなに水がたまるわけではないと思います。勾配がきついところにさらに横断歩道があってくつてある。そうすると、横断歩道をまっすぐ通ろうと思うと斜めになります。車いすだとこける心配がかなりあります。勾配の取り方は道路交通法でもあるのではないかとと思うが、もう少し緩やかにしてもらえれば。元気な頃はいいが、年配になってきたり難病など腕に力が入らない方にとっては、少しの勾配でもそっちに全部とられてはすごく苦しい。その辺、直せるものなら直していただきたい。もしくは最近高速道路などに利用されている水を吸い込むアスファルトがあります。お金はかかると思うがそういうものを開発してもらって、たくさん使ったら安く

なると思う。その辺もう少し考えていただきたいと思います。

トイレの問題について、最初に車いす用のトイレができたときはとても便利でした。最近ではバリアフリーの関係でいろいろな方が使えるようにオストメイト、赤ちゃんのおむつ替え、等誰でも使えるようになっていきます。誰でも使えると我々が緊急で使いたいときには全然使えません。健全者の方はオストメイトや車いすトイレの利用をできるだけ遠慮していただけるよう看板にあげていただきたい。今見ているとあまりにも健全者の利用が多く感じるので、健全者はできるだけ健全者用のトイレを使用していただけるよう周知していただきたい。

【障害者生活支援センターてごーす 畑委員】

言いたいことはやまほどあるが、要点をひとつにしぼって話します。この評価会議は様々な人が参加しておりいろいろな問題点を抱えている中で、この評価会議を複数回実施してほしいです。予算がないのなら、課題別等、そういった形で会議ができたらいいと思います。高速バスのリフトの導入という観点でも、まだまだ中国地方は遅れていると思います。ぜひ年に1回だけでなく複数回実施してほしい。

【神田分科会長】

本日の議論をまとめさせて頂きますと、一つ目、障害の種類はきわめて多様であって、今後バリアフリーを進めていく上で認識しておかなければならないと思います。

二つ目、対応策も多様化しております。たとえば10年前を振り返ってみると例えばデジタルサイネージ、いわゆる表示をして情報を提供するツールはなかなか浸透しなかったが、今は使えるようになっていく。それをふまえると、対応の質も向上しているといったところも今後の計画、評価の中である程度盛り込んでいかなければならないといったところも見えたかなと思います。

三つ目、基準について。今回資料ではひとつの基準として3000人以上という基準があったと思います。これは、おそらく全国あるいは中国5県で横並びで比較するためのやむを得ない指標であると思うが、今後実際に各地でバリアフリーの計画を展開していく中では、バリアフリー法で定めた基準によらず基準以下でも戦略的にやっていく必要があると思いました。

四つ目、計画を立てる上で連携して計画をたてていこうというところでは、何かを計画する時に対応しなければ後で対応するのは難しい。早い段階からいろいろな人の意見を聞きながら盛り込んでいくという進め方の部分もポイントなのかなと。

五つ目、障害を持つ人も高齢化していて、車いすを押す力が弱っているといった点も考えていかなければいけない。道路の勾配の話も典型的な例で、今まではいけたけどお年を召されていけなくなったという例もあるし、団塊の世代といわれる方が高齢化しており、重要視しなければならない問題であります。

六つ目、災害時のことも考えなければなりません。様々なアナウンスが音声で流れるが耳の不自由な方にとっては情報が伝わらない。通常時は対応できても災害時は対応できないといったこともあります。それらを含めて対応していく必要があります。

平成22年度に計画された中での指標がこれだったということで、この指標が良い悪いと言うより、まずは量でここまで行こうといった目標であったと理解しております。むしろこの先は、

質的にどういった対応をしていくかというところもあわせて考慮していくべきなのではないかということが今日の議論からみえてきたと思います。

こういった意見交換の場を複数回実施してほしいという意見もあったが、私も同感で、こういった議論を続けていけるような場を設けていくことを国の中央の会議に伝えていければと思っています。

【事務局 消費者行政・情報課 石田補佐】

一点訂正させてください。広島県のバリアフリーリーダーは4名と申し上げましたが、3名の誤りです。申し訳ございません。後ほど中国地方のバリアフリーリーダーについてとバリアフリーリーダーの考え方を示したものがございますので後ほど展開させていただきます。

● 閉会